

■ 自己資本調達手段の概要

- (1) 自己資本は、コア資本に係る基礎項目とコア資本に係る調整項目で構成されています。
 (2) コア資本に係る基礎項目は、地域のお客様からお預かりしている普通出資金と〈こっしん〉が積み立てている利益剰余金、一般貸倒引当金等が該当します。

■ 連結の範囲に関する事項

- イ 自己資本比率告示第3条又は20条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下、「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点
 該当ありません。
- ロ 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
 日新ビジネスサービス(株) 当庫従属業務
 日新管財(株) 当庫従属業務
 日新リース(株) リース業務
- ハ 自己資本比率告示第7条又は第26条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容
 該当ありません。
- ニ 自己資本比率告示第25条第1項第1号イからロまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
 該当ありません。
- ホ 信用金庫法(昭和26年法律第238号。以下この号において「法」という。)第54条の21第1項第1号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの及び同項第2号に掲げる会社又は法第54条の23第1項第10号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの及び同項第11号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
 該当ありません。
- ヘ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要
 該当ありません。
- 上記以外は、単体の定性的な開示事項と同じです。

自己資本の構成に関する開示事項

単体

(単位:百万円)

項目	平成25年度	経過措置による不算入額	平成26年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	31,063		32,149	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,056		1,073	
うち、利益剰余金の額	30,047		31,129	
うち、外部流出予定額(△)	41		52	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,517		1,170	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,517		1,170	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	32,581		33,319	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	58	27	108
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	58	27	108
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額である自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	213	49	199
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—		77	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	32,581		33,242	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	279,799		286,824	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△7,008		△6,972	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	58		108	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	213		199	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△7,280		△7,280	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	14,887		14,330	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	294,687		301,154	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	11.05%		11.03%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第 89 条第 1 項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成 18 年金融庁告示第 21 号)」に基づき算出しています。
なお、(こっしん)は国内基準を採用しています。

お詫び:平成25年度の自己資本、自己資本比率、リスク・アセット等に計算相違がありましたので訂正させていただきます。

連結

(単位:百万円)

項目	平成25年度	経過措置による不算入額	平成26年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	31,384		32,479	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,056		1,073	
うち、利益剰余金の額	30,369		31,459	
うち、外部流出予定額(△)	41		53	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—		—	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	—		—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,523		1,173	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,523		1,173	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	32,907		33,653	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	59	27	109
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	59	27	109
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	213	49	199
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—		77	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	32,907		33,576	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	279,997		286,974	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△7,007		△6,971	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	59		109	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	213		199	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△7,280		△7,280	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	14,190		13,618	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	294,187		300,592	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	11.18%		11.16%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第 89 条第 1 項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成 18 年金融庁告示第 21 号)」に基づき算出しています。
なお、当グループは国内基準を採用しています。

お詫び:平成25年度の自己資本、自己資本比率、リスク・アセット等に計算相違がありましたので訂正させていただきます。

■ 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率は国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っています。また、「にっしん」は、各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しています。

将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の横上げを基本的な施策として考えています。

自己資本の充実度に関する事項

単体

(単位:百万円)

	平成25年度		平成26年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	279,799	11,191	286,824	11,472
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	286,773	11,470	293,725	11,749
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	29	1	22	0
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	69	2	17	0
我が国の政府関係機関向け	426	17	150	6
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	38,948	1,557	39,922	1,596
法人等向け	97,855	3,914	93,646	3,745
中小企業等向け及び個人向け	59,672	2,386	64,611	2,584
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	62,827	2,513	62,673	2,506
3ヶ月以上延滞等	1,014	40	582	23
取立未済手形	25	1	21	0
信用保証協会等による保証付	2,725	109	2,908	116
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	2,781	111	8,486	339
出資等のエクスポージャー	2,781	111	8,486	339
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	20,397	815	20,682	827
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	12,134	485	12,134	485
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,267	90	2,267	90
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	868	34	1,042	41
上記以外のエクスポージャー	5,127	205	5,237	209
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
証券化(オリジネーター)	-	-	-	-
(うち再証券化)	-	-	-	-
証券化(オリジネーター以外)	-	-	-	-
(うち再証券化)	-	-	-	-
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	271	10	308	12
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△7,280	△291	△7,280	△291
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	34	1	71	2
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	14,887	595	14,330	573
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	294,687	11,787	301,154	12,046

お詫び:平成25年度の自己資本、自己資本比率、リスク・アセット等に計算相違がありましたので訂正させていただきます。

	平成25年度		平成26年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	279,997	11,199	286,974	11,478
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	286,970	11,478	293,874	11,754
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	29	1	22	0
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	69	2	17	0
我が国の政府関係機関向け	426	17	150	6
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	38,948	1,557	39,922	1,596
法人等向け	97,357	3,894	93,140	3,725
中小企業等向け及び個人向け	59,672	2,386	64,611	2,584
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	62,827	2,513	62,673	2,506
3ヶ月以上延滞等	1,014	40	582	23
取立未済手形	25	1	21	0
信用保証協会等による保証付	2,725	109	2,908	116
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	2,642	105	8,346	333
出資等のエクスポージャー	2,642	105	8,346	333
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	21,232	849	21,476	859
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	12,134	485	12,134	485
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,267	90	2,267	90
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	869	34	1,043	41
上記以外のエクスポージャー	5,961	238	6,031	241
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
証券化(オリジネーター)	-	-	-	-
(うち再証券化)	-	-	-	-
証券化(オリジネーター以外)	-	-	-	-
(うち再証券化)	-	-	-	-
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	272	10	309	12
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△7,280	△291	△7,280	△291
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	34	1	71	2
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	14,190	567	13,618	544
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	294,187	11,767	300,592	12,023

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. <にっしん>(当グループ)は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

<オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法> $\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$

5. 単体(連結)総所要自己資本額=単体(連結)自己資本比率の分母の額×4%

お詫び:平成25年度の自己資本、自己資本比率、リスク・アセット等に計算相違がありましたので訂正させていただきます。

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、信用供与先の経営内容の悪化等により(にっしん)資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクをいいます。

(にっしん)では、信用リスク管理は健全性と収益性に最も影響を与えるリスクであるとの認識のもと、大口貸出先の動向や業種別貸出金の動向、自己査定結果などにより信用リスクの評価・計測を行い、その結果を理事会構成員全員が委員である「信用リスク管理部」に報告する態勢を整備しています。また、大口融資等の案件については、理事長、専務理事、常務理事及び審査部長等で構成された「融資審査会」で決議等を行っています。

貸倒引当金については、「資産査定規程」、「自己査定マニュアル」及び「償却引当規程」に基づき、自己査定による債務者区分ごとに計

算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めています。

ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っていません。

- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)

イ 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

単体

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
	エクスポージャー区分				債 券		デリバティブ取引		3ヶ月以上延滞 エクスポージャー	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
国内	691,875	715,388	292,428	301,128	179,353	168,776	69	179	2,247	1,392
国外	13,886	18,100	-	-	13,886	18,100	-	-	-	-
地域別合計	705,761	733,489	292,428	301,128	193,239	186,876	69	179	2,247	1,392
製造業	45,048	43,911	38,727	40,190	6,319	3,720	1	1	549	198
農業、林業	72	51	72	51	-	-	-	-	-	-
漁業	262	239	262	239	-	-	-	-	-	1
鉱業、採石業、砂利採取業	220	9	19	9	200	-	-	-	-	-
建設業	24,013	24,921	24,013	24,921	-	-	-	-	295	206
電気、ガス、熱供給、水道業	26,461	27,274	428	473	26,032	26,800	-	-	-	-
情報通信業	3,205	2,113	890	1,005	2,314	1,108	-	-	1	-
運輸業、郵便業	20,363	16,830	11,357	11,746	9,006	5,083	-	-	124	2
卸売業、小売業	38,113	38,796	35,486	38,287	2,619	501	7	7	658	316
金融業、保険業	31,595	39,280	5,247	11,238	26,116	27,516	61	171	27	12
不動産業	68,161	66,740	65,660	65,240	2,500	1,499	-	-	107	224
物品賃貸業	1,294	1,454	1,294	1,454	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門技術サービス業	1,313	1,303	1,313	1,303	-	-	-	-	-	-
宿泊業	1,699	1,771	1,699	1,771	-	-	-	-	-	-
飲食業	5,352	5,144	5,352	5,144	-	-	-	-	16	12
生活関連サービス業、娯楽業	5,689	4,937	5,387	4,836	302	101	-	-	127	-
教育、学習支援業	1,622	1,587	1,622	1,587	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	28,563	26,665	28,563	26,665	-	-	-	-	-	11
その他のサービス	12,801	11,575	12,801	11,575	-	-	-	-	27	56
国・地方公共団体等	128,278	130,878	10,452	10,332	117,825	120,545	-	-	-	-
個人	41,775	43,051	41,775	43,051	-	-	-	-	308	351
その他	219,853	244,948	-	-	-	-	-	-	-	-
業種別合計	705,761	733,489	292,428	301,128	193,239	186,876	69	179	2,247	1,392
1年以下	38,301	38,992	27,222	26,751	11,051	12,185	26	55	-	-
1年超3年以下	58,155	49,861	26,621	25,277	31,534	24,584	-	-	-	-
3年超5年以下	61,508	70,701	35,527	45,155	25,981	25,546	-	-	-	-
5年超7年以下	74,600	68,458	36,243	32,858	38,356	35,599	-	-	-	-
7年超10年以下	106,260	82,797	44,952	40,515	61,308	42,282	-	-	-	-
10年超	136,921	161,953	112,516	115,875	24,405	46,077	-	-	-	-
期間の定めのないもの	10,116	15,650	9,345	14,693	601	601	-	-	-	-
その他	219,896	245,072	-	-	-	-	42	123	-	-
残存期間別合計	705,761	733,489	292,428	301,128	193,239	186,876	69	179	-	-

連結

(単位:百万円)

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3ヶ月以上延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
国内	692,072	715,537	291,930	300,623	179,353	168,776	69	179	2,247	1,392
国外	13,886	18,100	-	-	13,886	18,100	-	-	-	-
地域別合計	705,959	733,637	291,930	300,623	193,239	186,876	69	179	2,247	1,392
製造業	45,048	43,911	38,727	40,190	6,319	3,720	1	1	549	198
農業、林業	72	51	72	51	-	-	-	-	-	-
漁業	262	239	262	239	-	-	-	-	-	1
鉱業、採石業、砂利採取業	220	9	19	9	200	-	-	-	-	-
建設業	24,013	24,921	24,013	24,921	-	-	-	-	295	206
電気・ガス熱供給・水道業	26,461	27,274	428	473	26,032	26,800	-	-	-	-
情報通信業	3,205	2,113	890	1,005	2,314	1,108	-	-	1	-
運輸業、郵便業	20,363	16,830	11,357	11,746	9,006	5,083	-	-	124	2
卸売業、小売業	38,113	38,796	35,486	38,287	2,619	501	7	7	658	316
金融業、保険業	31,595	39,280	5,247	11,238	26,116	27,516	61	171	27	12
不動産業	68,161	66,740	65,660	65,240	2,500	1,499	-	-	107	224
物品賃貸業	796	949	796	949	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門技術サービス業	1,313	1,303	1,313	1,303	-	-	-	-	-	-
宿泊業	1,699	1,771	1,699	1,771	-	-	-	-	-	-
飲食業	5,352	5,144	5,352	5,144	-	-	-	-	16	12
生活関連サービス業、娯楽業	5,689	4,937	5,387	4,836	302	101	-	-	127	-
教育、学習支援業	1,622	1,587	1,622	1,587	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	28,563	26,665	28,563	26,665	-	-	-	-	-	11
その他のサービス	12,801	11,575	12,801	11,575	-	-	-	-	27	56
国・地方公共団体等	128,278	130,878	10,452	10,332	117,825	120,545	-	-	-	-
個人	41,775	43,051	41,775	43,051	-	-	-	-	308	351
その他	220,548	245,602	-	-	-	-	-	-	-	-
業種別合計	705,959	733,637	291,930	300,623	193,239	186,876	69	179	2,247	1,392
1年以下	38,301	38,992	27,222	26,751	11,051	12,185	26	55	-	-
1年超3年以下	58,155	49,861	26,621	25,277	31,534	24,584	-	-	-	-
3年超5年以下	61,508	70,701	35,527	45,155	25,981	25,546	-	-	-	-
5年超7年以下	74,600	68,458	36,243	32,858	38,356	35,599	-	-	-	-
7年超10年以下	106,260	82,797	44,952	40,515	61,308	42,282	-	-	-	-
10年超	136,921	161,953	112,516	115,875	24,405	46,077	-	-	-	-
期間の定めのないもの	9,618	15,145	8,847	14,188	601	601	-	-	-	-
その他	220,591	245,726	-	-	-	-	42	123	-	-
残存期間別合計	705,959	733,637	291,930	300,623	193,239	186,876	69	179	2,247	1,392

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2. 「3ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、預け金、株式、その他の証券、投資信託、その他資産、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産、未収利息等が含まれます。
 4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

□ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

単体

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成25年度	1,535	1,475	-	1,535	1,475
	平成26年度	1,475	1,129	-	1,475	1,129
個別貸倒引当金	平成25年度	4,637	3,418	1,246	3,391	3,418
	平成26年度	3,418	4,178	310	3,108	4,178
合 計	平成25年度	6,173	4,894	1,246	4,926	4,894
	平成26年度	4,894	5,308	310	4,583	5,308

(単位:百万円)

連結

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成25年度	1,539	1,480	-	1,539	1,480
	平成26年度	1,480	1,133	-	1,480	1,133
個別貸倒引当金	平成25年度	4,664	3,428	1,246	3,417	3,428
	平成26年度	3,428	4,211	310	3,118	4,211
合 計	平成25年度	6,203	4,908	1,246	4,956	4,908
	平成26年度	4,909	5,344	310	4,598	5,344

(注) 「当期減少額」の「その他」は、洗替えによる取崩額です。

八 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

単体

	個別貸倒引当金											貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高				
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	目的使用	平成26年度	平成25年度	平成26年度	その他	平成25年度	平成26年度		
製造業	1,143	590	590	678	576	125	566	465	590	678	64	-	
農業・林業	0	1	1	0	-	-	0	1	1	0	-	-	
漁業	1	1	1	1	-	-	1	1	1	1	-	-	
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
建設業	458	448	448	451	8	47	450	401	448	451	-	67	
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
情報通信業	51	38	38	37	12	-	39	38	38	37	-	-	
運輸業・郵便業	130	117	117	117	19	2	111	114	117	117	-	-	
卸売業・小売業	735	722	722	835	178	95	556	627	722	835	149	9	
金融・保険業	21	38	38	21	-	15	21	22	38	21	-	-	
不動産業	701	532	532	604	-	11	701	521	532	604	-	-	
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
学術研究・専門技術サービス業	2	2	2	5	-	-	2	2	2	5	-	-	
宿泊業	22	23	23	27	-	-	22	23	23	27	-	-	
飲食業	169	218	218	158	25	-	143	218	218	158	-	-	
生活関連サービス業	379	57	57	693	342	-	36	57	57	693	328	-	
教育・学習支援業	2	145	145	2	-	-	2	145	145	2	-	-	
医療・福祉	54	54	54	51	-	-	54	54	54	51	91	-	
その他のサービス	446	205	205	260	45	3	401	202	205	260	-	-	
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
個人	316	221	221	230	38	8	277	212	221	230	-	30	
合計	4,637	3,418	3,418	4,178	1,246	310	3,391	3,108	3,418	4,178	632	107	

連結

	個別貸倒引当金											貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高				
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	目的使用	平成26年度	平成25年度	平成26年度	その他	平成25年度	平成26年度		
製造業	1,152	593	593	679	576	125	576	467	593	679	68	-	
農業・林業	0	1	1	0	-	-	-	1	1	0	-	-	
漁業	1	1	1	1	-	-	1	1	1	1	-	-	
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
建設業	459	449	449	451	8	47	451	401	449	451	-	67	
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
情報通信業	51	38	38	37	12	-	39	38	38	37	-	-	
運輸業・郵便業	130	118	118	121	19	2	111	115	118	121	-	0	
卸売業・小売業	747	726	727	848	179	95	567	631	727	848	154	9	
金融・保険業	21	38	38	21	-	15	21	22	38	21	-	-	
不動産業	701	532	532	604	-	11	701	521	532	604	-	-	
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
学術研究・専門技術サービス業	2	2	2	5	-	-	2	2	2	5	-	-	
宿泊業	22	23	23	27	-	-	22	23	23	27	-	-	
飲食業	171	218	218	161	25	-	146	218	218	161	2	0	
生活関連サービス業	379	57	57	706	342	-	36	57	57	706	328	-	
教育・学習支援業	4	146	146	2	-	-	4	146	146	2	-	-	
医療・福祉	54	54	54	51	-	-	54	54	54	51	91	-	
その他のサービス	446	205	205	260	45	3	401	202	205	260	-	-	
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
個人	316	221	221	230	38	8	277	212	221	230	△1	30	
合計	4,656	3,422	3,423	4,204	1,244	306	3,409	3,111	3,423	4,204	642	106	

(注) 1.「くらしん」は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。
2.業種区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

二 リスク・ウエイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単体

(単位:百万円)

告示で定める リスクウエイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成25年度		平成26年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	2,043	165,810	3,347	188,798
10%	-	57,949	-	51,799
20%	199,755	758	196,398	948
35%	-	-	-	-
50%	38,493	820	30,790	1,143
75%	-	82,682	-	89,401
100%	1,106	158,127	2,210	169,393
150%	-	460	-	232
250%	-	-	-	417
1,250%	-	-	-	-
合計	708,009	-	734,881	-

連結

(単位:百万円)

告示で定める リスクウエイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成25年度		平成26年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	2,043	165,810	3,347	188,798
10%	-	57,949	-	51,799
20%	199,755	758	196,398	948
35%	-	-	-	-
50%	38,493	820	30,790	1,143
75%	-	82,682	-	89,401
100%	1,106	158,324	2,210	169,541
150%	-	460	-	232
250%	-	-	-	417
1,250%	-	-	-	-
合計	708,206	-	735,030	-

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウエイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減させるための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

〈にっしん〉では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質などさまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまで補完的な位置付けとして認識しています。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しています。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合にはお客様への十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めています。

〈にっしん〉が扱う担保には、〈にっしん〉預金積金、有価証券、不動産等、保証には、信用保証協会保証、保証会社保証、人的保証等があります。その手続きについては、金庫が定める「貸出業務取扱規程」及び「担保物評価基準」等により適切な事務取扱及び適正な評価を行っています。また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において預金相殺をする場合がありますが、金庫が定める事務取扱規程や各種約定書に基づき適切な取扱いに努めています。保有有価証券における保証には、日本国政府と地方公共団体があります。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されています。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー 単体 連結

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,082	2,033	19,941	15,601	-	-	-	-

(注)1. 〈にっしん〉は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2. 「貸出金と自庫預金の相殺」により信用リスクが削減された額は、記載していません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

お客様の外国為替取引等に係るリスクヘッジにお応えするため、為替先物予約取引を取扱っています。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしています。

また、信用リスクへの対応として、お客さまとの取引については、総与信取引における保全率との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じています。なお、長期決済期間取引は該当ありません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 単体 連結

(単位:百万円)

与信相当額の算出に用いる方式	平成25年度		平成26年度	
	BSカレントエクスポージャー方式	BSカレントエクスポージャー方式	BSカレントエクスポージャー方式	BSカレントエクスポージャー方式
クロス再構築コストの額	20	109	-	-
クロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果と勘案する前の与信相当額を差し引いた額	-	-	-	-

	担保による信用リスク削減手法の効果と勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果と勘案した後の与信相当額	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
①派生商品取引合計	69	179	69	179
(i)外国為替関連取引	69	179	69	179
(ii)金利関連取引	-	-	-	-
(iii)金関連取引	-	-	-	-
(iv)株式関連取引	-	-	-	-
(v)貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-
(vi)その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
(vii)クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
②長期決済期間取引	-	-	-	-
合計	69	179	69	179

	平成25年度	平成26年度
担保の種類別の額	-	-

	平成25年度	平成26年度
信用リスク削減手法の効果と勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	-	-

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
	-	-	-	-

(注)クロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

証券化エクスポージャーに関する事項(投資家の場合) ※オリジネーターの場合は、該当ありません

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をすることをいいます。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、〈にっしん〉においては、余資運用の一環として購入する場合にはオリジネーターにあたる取引には該当しません。

当該運用にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握し、「資金運用会議」等で報告を行い、適切なリスク管理に努めています。

また、証券化商品への投資は、〈にっしん〉が定める「資金運用規程」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

ロ 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

〈にっしん〉は標準的手法を採用しています。

ハ 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、〈にっしん〉が定める「有価証券会計処理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

ニ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っていません。

- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 単体 連結

- 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)
該当ありません。
- 再証券化エクスポージャー
該当ありません。

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等 単体 連結

- 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)
該当ありません。
- 再証券化エクスポージャー
該当ありません。

③ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無 単体 連結

信用リスク削減手法の適用の有無	なし
-----------------	----

オペレーショナル・リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

〈にっしん〉では、オペレーショナル・リスクを「役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク及び金庫業務を遂行する中で発生する恐れのある種々のリスク」と定義しています。

〈にっしん〉ではオペレーショナル・リスク管理を経営上の最重要事項の一つと位置づけ、理事会構成員全員が委員である「オペレーショナル・リスク管理部会」において、各部門が所管するオペレーシ

ナル・リスクについて、定期的に「リスク管理計画」を見直し、計画に基づく改善対策を実施し、その改善状況について評価・検討し、報告しています。

- オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
〈にっしん〉ではオペレーショナル・リスクを算出する方法として、基礎的手法を採用しています。

出資・株式等エクスポージャーに関する事項

出資・株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、上場投資信託(ETF)、不動産投資信託(REIT)、非上場株式、子会社・関連会社株式、政策投資株式、上場優先出資証券、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金が該当します。

そのうち、上場株式、上場投資信託(ETF)、不動産投資信託(REIT)、上場優先出資証券にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じて理事会、市場リスク管理部会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めています。また、株式関連商品及び不動産投資信託(REIT)への投資は有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置づけており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮

した運用を心がけています。なお、取引にあたっては、〈にっしん〉が定める「資金運用規程」や毎期定める「余資運用の基本方針」に基づいた厳格な運用・管理を行っています。また、非上場株式、子会社・関連会社株式、政策投資株式、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資に関しては、〈にっしん〉が定める「資金運用規程」などに基づいた適切な運用・管理を行っています。

リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、〈にっしん〉が定める「有価証券会計処理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適切な処理を行っています。

イ 貸借対照表計上額及び時価

区 分	平成25年度		平成26年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	3,189	3,189	10,638	10,638
非上場株式等	2,443	—	2,421	—
合計	5,633	3,189	13,059	10,638

区 分	平成25年度		平成26年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等	3,189	3,189	10,638	10,638
非上場株式等	2,304	—	2,281	—
合計	5,493	3,189	12,920	10,638

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。
2. 上場株式等には、上場優先出資証券、上場投資信託(ETF)及び不動産投資信託(REIT)を含めて記載しています。
3. 非上場株式等には、信金中央金庫及びその他の出資金等を含めて記載しています。

ロ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

	平成25年度		平成26年度	
	売却益	売却損	償却	—
売却益	317	—	—	—
売却損	—	84	—	—
償却	—	—	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しています。

ハ 貸借対照表で認識され、且つ、損益計算書で認識されない評価損益の額

	平成25年度	平成26年度
評価損益	561	2,289

ニ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

	平成25年度	平成26年度
評価損益	—	—

銀行勘定における金利リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、〈にっしん〉においては、「資本配賦及びリスク量計測要領」に基づいて定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としています。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク量(BPV)、一定期間内に特定の確率で生じうる最大損失額(VaR)及び一定期間における金利変動幅(パーセンタイル値)を利用した金利リスク量などを定期的に計測しています。計測結果についてはALM委員会等で協議・検討し、適宜、経営陣に報告するなど、資産・負債の最適化に向けたコントロールに努めています。

ロ 内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しています。

- 計測方法…有価証券はVaR(観測期間1年、保有期間3ヶ月、信頼水準99%)預金、貸出金などその他の金利・期間を有する資産・負債は99パーセンタイル値
- コア預金…対象預金・流動性預金(当座預金、普通預金、貯蓄預金等)ただし、外貨預金にかかる流動性預金は除いています。
算定方法：(イ)過去5年(各月末時点)の最低残高
(ロ)過去5年(各月末時点)の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高
(ハ)現残高の50%相当額
以上3つのうち最小の額を上限とします。
満期：5年以内(平均2.5年)
- 金利感応資産・負債…預金、貸出金、外国為替取引、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債

金利リスクに関する事項

単 体	平成25年度		平成26年度	
	有価証券	貸出金	預け金	その他
有 価 証 券	4,441	—	—	—
貸 出 金	799	758	—	—
預 け 金	595	344	—	—
そ の 他	0	0	—	—
預 金	△169	△183	—	—
金 融 派 生 商 品	△0	0	—	—
合 計	5,667	4,963	—	—

連 結	平成25年度		平成26年度	
	有価証券	貸出金	預け金	その他
有 価 証 券	4,441	—	—	—
貸 出 金	799	758	—	—
預 け 金	595	344	—	—
そ の 他	0	0	—	—
預 金	△169	△183	—	—
金 融 派 生 商 品	△0	0	—	—
合 計	5,667	4,963	—	—

- (注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。〈にっしん〉(当グループ)では、金利ショックをパーセンタイル値(観測期間5年、保有期間1年で観測される金利変動の99パーセンタイル値)及びVaR(観測期間1年、保有期間3ヶ月、信頼水準99%)で計測しています。
2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、〈にっしん〉(当グループ)では普通預金等の50%相当額を0~5年の期間に均等に振り分けて(平均2.5年)リスク量を算出しています。
3. 金利リスク量のマイナス表示は金利リスク削減効果を意味しています。